

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	消防課					
基本構想	交通環境と防災対策の向上		重点的方針	3. 「安全・減災都市二宮」づくり				
分野別方針	(1) 消防・救急活動の充実強化		実施計画事業	1) 消防・救急活動事業 (No.68)				
予算等事業名	応急手当普及活動経費							
目的	消防・救急救助活動業務の高度化に伴い、円滑な活動と事業の充実を図り、安全・安心の町づくりを進めます。							
内容	応急手当に関する正しい知識と技術の普及啓発を図る。							
根拠法令・条例等	・消防庁の「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」及び「二宮町応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由								

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由								

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)				
	【説明】				

総合評価

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・上級救命講習2回開催 ・普通救命講習35回開催 ・月例普通救命講習3回開催 				
中間評価との相違点	—				
事業指標(数値指標)	開催回数				
前期(27年度)目標値	120		【目標値の根拠または数値で表わせない指標】		
単位:	回		応急手当普及活動により突然の心停止からの救命率の大幅な向上が期待される。		
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	40				

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		168	155				
財源内訳	一般財源	168	155				
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	A
	【説明】 ・救急隊が現場に到着までの間に応急手当が適切に実施されれば救命率の向上が図られる。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	B
	【説明】 ・応急手当指導員を養成するなど事業の推進方法を検討する必要がある。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	B
	【説明】 ・住民、事業所の従業員及び学校教育の現場における応急手当の普及啓発事業に繋がっている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	A
	【説明】 ・最小限に経費は節減して普及啓発活動を実施している。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 ・消防機関は、応急手当普及啓発の担い手としての主要な役割を果たしている。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	・応急手当の知識と技術が広く普及するよう、実技指導に積極的に取り組んでいくことが重要である。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	・住民が応急手当法を習得することは、高齢者人口が増加する中、自分の家族、友人、そして隣人の命を守り救うことに繋がり、そしてお互いに命の大切さの認識も深まる。		
今後の方向性	・小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生など、講習の対象者によって講習内容を勘案して行く。		